

第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案）及び確保方策（案）について

1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案）及び確保方策（案）の基本的な考え方について

第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（利用者数、利用回数など）については、ニーズ調査に基づく利用率をもとにこれまでの利用実績を勘案して算定しました。

確保方策については、量の見込みに対応できる受入れ枠があるかを優先的に考えます。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案）及び確保方策（案）について

各事業の量の見込み（案）及び確保方策（案）については、次ページ以降に記載しますが、各項目の説明は以下のとおりです。

量の見込み（案）の算定方法と第2期・第3期の差の分析

項目	説明
①第3期の量の見込み（案）の算定方法	量の見込みの算出方法を記載
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	令和7年度の第3期量の見込み(案)から令和6年度の第2期量の見込みを割り返したときに、90%未満若しくは110%以上となる場合は、その理由を記載

(1) 延長保育事業

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み(人)	191	185	181					
	②実績値(人)	144	186	-					
	差(R4から②-①)	△47	1	-					
	第3期量の見込み(案)				176	168	160	154	151
	第3期確保方策(案)				176	168	160	154	151
施設数	③中間見直し量の見込み(か所)	13	13	13					
	④実績値(か所)	13	13	13					
	差(R4から④-③)	0	0	0	-	-	-	-	-
	第3期量の見込み(案)				13	13	13	13	13
	第3期確保方策(案)				13	13	13	13	13

①第3期の量の見込み(案)の算定方法	0～5歳児の推計人口×利用率
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み(案)に差がある場合はその理由	なし

【量の見込みに対する確保方策】現状の施設数で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【青少年課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み（人）	1,478	1,433	1,383					
	②実績値（人）	1,543	1,593	1,688					
	差（R4から②－①）	65	160	305					
	第3期量の見込み（案）				1,684	1,661	1,643	1,604	1,549
	第3期確保方策（案）				1,684	1,661	1,643	1,604	1,549
施設数	③中間見直し量の見込み（か所）	37	38	38	38	38	38	38	38
	④実績値（か所）	37	38	38					
	差（R4から④－③）	0	0	0	－	－	－	－	－
	第3期量の見込み（案）				38	38	38	38	38
	第3期確保方策（案）				38	38	38	38	38

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	6～11歳児の推計人口×利用率 ※実績を勘案
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	低学年の利用者数が増えている実績を勘案したため

【量の見込みに対する確保方策】 現状の施設数で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【こども相談課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み（人日）	108	108	108					
	②実績値（人日）	48	155						
	差（R4から②－①）	△60	47	－					
	第3期量の見込み（案）				176	168	160	154	151
	第3期確保方策（案）				176	168	160	154	151

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	主要な利用者が就学前の児童のため、0～5歳児の推計人口×利用率 ※実績を勘案
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	利用者数が増えている実績を勘案したため

【量の見込みに対する確保方策】 現状の受入体制で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(4) 地域子育て支援拠点事業

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み(人日)	9,921	9,675	9,449					
	②実績値(人日)	5,552	6,498	-					
	差(R4から②-①)	△4,369	△3,177	-					
	第3期量の見込み(案)				9,207	8,964	8,722	8,479	8,237
	第3期確保方策(案)				9,207	8,964	8,722	8,479	8,237
	施設数	③中間見直し量の見込み(か所)	5	5	5				
④実績値(か所)		5	5	5					
差(R4から④-③)		0	0	0	-	-	-	-	-
第3期量の見込み(案)					5	5	5	5	5
第3期確保方策(案)					5	5	5	5	5

①第3期の量の見込み(案)の算定方法	主要な利用者が3歳未満児であるため、0～2歳児の推計人口×利用率
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み(案)に差がある場合はその理由	なし

【量の見込みに対する確保方策】現状の施設数で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(5) - 1 一時預かり事業（幼稚園型）

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み（人日）	107,424	104,016	101,389					
	②実績値（人日）	109,949	115,773	0					
	（うち私学助成）	106,029	107,176	-					
	（うち地域子育て支援事業）	3,920	8,597	-					
	差（R4から②-①）	2,525	11,757	-					
	第3期量の見込み（案）				110,595	108,581	106,567	104,553	102,538
	第3期確保方策（案）				110,595	108,581	106,567	104,553	102,538
施設数	③中間見直し量の見込み（か所）	25	25	25					
	④実績値（か所）	25	24	24					
	差（R4から④-③）	0	△1	△1	-	-	-	-	-
	第3期量の見込み（案）				24	24	24	24	24
	第3期確保方策（案）				24	24	24	24	24

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	3～5歳児の推計人口×利用率 ※実績を勘案
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	なし

【量の見込みに対する確保方策】現状の施設数で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(5) - 2 一時預かり事業（ファミリー・サポート・センター事業及び保育所等）

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
延利用者数	①中間見直し量の見込み（人日）	6,503	6,319	6,165					
	②実績値（人日）	4,636	4,845	0					
	（うち一時預かり（一般型））	4,041	4,222	-					
	（うちファミリー・サポート・センター）	595	623	-					
	差（R4から②-①）	△1,867	△1,474	-					
	第3期量の見込み（案）				6,088	6,011	5,934	5,857	5,780
	第3期確保方策（案）				6,088	6,011	5,934	5,857	5,780
施設数	③中間見直し量の見込み（か所）	7	7	8					
	④実績値（か所）	7	7	8					
	差（R4から④-③）	0	0	0	-	-	-	-	-
	第3期量の見込み（案）				8	8	8	8	8
	第3期確保方策（案）				8	8	8	8	8

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	0～5歳児の推計人口×利用率
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	なし

【量の見込みに対する確保方策】現状の施設数で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
延利用者数	①中間見直し量の見込み（人日）	340	331	323					
	②実績値（人日）	11	63	0					
	（うち病児・病後児対応型）	0	13	－					
	（うち体調不良時対応型）	0	0	0					
	（うちファミリー・サポート・センター）	11	50	－					
	差（R4から②－①）	△ 329	△ 268	－					
	第3期量の見込み（案）				318	313	307	302	297
第3期確保方策（案）				318	313	307	302	297	
施設数	③中間見直し量の見込み（か所）	5	5	5					
	④実績値（か所）	5	5	5					
	差（R4から④－③）	0	0	0	－	－	－	－	－
	第3期量の見込み（案）				5	5	5	5	5
	第3期確保方策（案）				5	5	5	5	5

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	0～5歳児の推計人口×利用率
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	なし

【量の見込みに対する確保方策】現状の施設数で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(7) 子育て援助活動支援事業（就学児のみ）

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み（人日）	1,865	1,817	1,755					
	②実績値（人日）	224	555	-					
	差（R4から②-①）	△ 1,641	△ 1,262	-					
	第3期量の見込み（案）				1,714	1,642	1,579	1,499	1,410
	第3期確保方策（案）				1,714	1,642	1,579	1,499	1,410

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	6～11歳児の推計人口×利用率
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	なし

【量の見込みに対する確保方策】現状の受入体制で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(8) - 1 利用者支援事業 (特定型)

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
施設数	第3期量の見込み(案)(か所)				2	2	2	2	2
	第3期確保方策(案)(か所)				2	2	2	2	2

(8) - 2 利用者支援事業 (こども家庭センター型) ←母子保健型から移行

【こども家庭支援室】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
施設数	第3期量の見込み(案)(か所)				2	2	2	2	2
	第3期確保方策(案)(か所)				2	2	2	2	2

(9) 妊婦健康診査事業

【健康支援課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用回数	①中間見直し量の見込み(回)	15,183	14,846	14,508					
	②実績値(回)	12,796	11,480	-					
	差(R4から②-①)	△2,387	△3,366	-					
	第3期量の見込み(案)				11,820	11,495	11,225	10,941	10,712
	第3期確保方策(案)				11,820	11,495	11,225	10,941	10,712

①第3期の量の見込み(案)の算定方法	0歳児の推計人口×利用率
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み(案)に差がある場合はその理由	出生数の減少が大きいため

【量の見込みに対する確保方策】現状の受入体制で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【健康支援課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み(人)	1,031	1,010	989					
	②実績値(人)	915	864	-					
	差(R4から②-①)	△116	△146	-					
	第3期量の見込み(案)				875	851	831	810	793
	第3期確保方策(案)				875	851	831	810	793

①第3期の量の見込み(案)の算定方法	0歳児の推計人口
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み(案)に差がある場合はその理由	出生数の減少が大きいため

【量の見込みに対する確保方策】 現状の受入体制で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(11) - 1 養育支援訪問事業（専門的相談支援）

【健康支援課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み（人）	200	200	200					
	②実績値（人）	194	215	-					
	差（R4から②-①）	△6	15	-					
	第3期量の見込み（案）				235	232	229	224	219
	第3期確保方策（案）				235	232	229	224	219

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	0歳児の推計人口×利用率 ※実績を勘案
②第2期の量の見込みと第3期当初の量の見込み（案）に差がある場合はその理由	0歳児の推計人口は今後も減少していくことが見込まれるものの、利用率が高まると判断したため

【量の見込みに対する確保方策】現状の受入体制で量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(11) - 2 養育支援訪問事業（育児・家事援助）

【こども相談課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み（人）	286	286	286					
	②実績値（人）	216	83	-					
	差（R4から②-①）	△70	△203	-					
	第3期量の見込み（案）	令和6年度より「子育て世帯訪問支援事業」へ移行							
	第3期確保方策（案）								

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

この事業は、保護者の世帯所得の状況に応じて、幼稚園、保育所、認定こども園等に必要な日用品、文房具の購入費、行事への参加費用、食事の提供にかかる費用の一部を補助するものであるため、量の見込み（案）と確保方策（案）については、算定しないこととする

(13) 新規1 子育て世帯訪問支援事業

【こども相談課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①中間見直し量の見込み（人日）	286	286	286					
	②実績値（人日）	216	83	-					
	差（R4から②-①）	△70	△203	-					
	第3期量の見込み（案）				286	286	286	286	286
	第3期確保方策（案）				286	286	286	286	286

①第3期の量の見込み（案）の算定方法	(11) - 2からの移行事業のため、第2期の量の見込みと同数とする
--------------------	------------------------------------

【量の見込みに対する確保方策】 量の見込みに対応できるため、確保方策は量の見込みと同数とする

(14) 新規2 児童育成支援拠点事業

【青少年課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①実績値（人）								
	第3期量の見込み（案）	国の手引きにおいて、当該事業を記載することとされているが、本市では現在未実施のため、今後ニーズの把握に努めるとともに、実施の必要性も含めて検討する。							
	第3期確保方策（案）								

(15) 新規3 親子関係形成支援事業

【健康こども部】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①実績値(人)	国の手引きにおいて、当該事業を記載することとされているが、本市では現在未実施のため、今後ニーズの把握に努めるとともに、実施の必要性も含めて検討する。							
	第3期量の見込み(案)								
	第3期確保方策(案)								

(16) 新規4 妊婦等包括相談支援事業

【健康支援課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①実績値(人)	627	812						
	第3期量の見込み(案)				国から示される算出方法をもとに検討する。				
	第3期確保方策(案)								

(17) 新規5 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【こども育成課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①実績値(人)	令和8年度に実施が必須であるため、今後、市内でのニーズの把握に努め、国から示される算出方法をもとに検討する。							
	第3期量の見込み(案)								
	第3期確保方策(案)								

(18) 新規6 産後ケア事業

【健康支援課】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者数	①実績値(人)	168	193	-					
	第3期量の見込み(案)				国から示される算出方法をもとに検討する。				
	第3期確保方策(案)								